CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ

取扱説明書

正しく使ってじょうずに節約

このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」・「工事説明書」と共に大切に保管してください。

もくじ

1 特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。

⊘記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合はガソリン禁止）が描かれています。

❶記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容（左図の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください）が描かれています。

⚠警告（WARNING）

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。

衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

温風吹出口をふさがない

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、火災の原因になります。

スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、温風のあたるところに放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

給排気筒外れ危険

給排気筒（管、ホース）が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒トップ閉そく危険

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。
ふさがれているときは、除雪してください。
また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒トップには金網などは付けない

給排気筒トップには、虫よけのための金網などは付けないでください。
給排気の妨げになり、異常燃焼を起こし排ガスが室内に漏れる可能性があり危険です。

⚠注意（CAUTION）

カーテン・可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
火災が発生するおそれがあります。
可燃物との離隔距離については標準据え付け例（14ページ）を参照してください。

異常時使用禁止

万一異常を感じたときは、使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。

給油時消火

給油は、必ず消火してからおこなってください。
火災のおそれがあります。

温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、温風吹出口や給排気筒、給排気筒トップなど高温部に手などふれないでください。やけどのおそれがあります。

分解修理の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。

腰をかけたり、物をのせないで

機器の上にのったり、腰をかけたりしないでください。機器の故障ややけどのおそれがあります。
機器の上に花びんや水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

改造使用の禁止

改造して使用しないでください。
また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や排ガスが室内にもれる原因となり危険です。

電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
火災や感電の原因になります。

電源プラグは確実に差しこむ

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないでください。感電の原因になります。

長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときまたは保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。火災や予想しない事故の原因になります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。

灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光を避けた場所に保管してください。
ガソリンなどといっしょに保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

変質灯油禁止

変質灯油、不純灯油（汚れた灯油、水の混じっている灯油など）を使用しないでください。
異常燃焼や故障のおそれがあります。

指や棒を入れないで

温風吹出口や空気取入口などに指や異物を入れないでください。
ケガや火災の原因になります。

初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気をおこなってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場合が考えられますので、この間は部屋に入れないでください。

給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。
火災のおそれがあります。

油漏れ確認

油タンク・ゴム製送油管・接合部および機器などからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。
灯油が漏れていると火災のおそれがあります。

2 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために

● マントルピースなどには据え付けないでください。

● 標高が1000mを超える高地では使用しないでください。
（空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。）

効果的に使用するために

● 冷気の入ってくる方向、例えば窓側などに置くと、冷気がストーブで暖められて対流しますので、効果的です。

出入口など人の通るところは、ぶつかると危険ですので避けてください。

● 部屋の保温を工夫し、部屋の温度の調節を心がけましょう。

ストーブの前面に障害物があると、部屋の温度にむらができるばかりでなく、ふく射熱によってストーブ本体の温度が上昇して危険です。
使用場所には十分注意して効果的に使用してください。

3 各部の名称

外観図

構造図

操作部・表示部の名称と働き

微少 ボタン/微少ランプ

- 火力を微少に一定に固定するときに押します。
  1回押すと微少火力で燃焼し微少ランプ(橙)が点灯します。
  再度押すと微少運転は解除されます。

温度/時刻合せ ボタン

- 現在時刻とタイマー時刻を合わせるときに押します。
  〔時〕……時合せ
  〔分〕……分合せ
- 設定温度を変えるときに押します。
  高……設定温度を上げる
  低……設定温度を下げる

セーブ ボタン/セーブランプ

- 1回押すとセーブランプ(緑)が点灯しセーブ運転に入ります。
  再度押すと、セーブ運転は解除されます。

表示切換 ボタン

- 1回押すごとにデジタル表示が切りかわります。

運転時：温度表示
停止時：現在時刻表示
タイマー時：タイマー時刻表示
↓
時計合せ表示
↓
タイマー合せ表示

設定温度　室内温度
午前 午後 88:88 時計合せ タイマー合せ
微少　セーブ
高(分)
温度/時刻合せ
低(時)
表示切換
タイマー
運転 入/切
チャイルドロック
3回押し

時計動作コロン

デジタル表示部 (時計動作コロンは現在時刻表示時のみ点滅になります。)

表示	説明	表示	説明
設定温度 室内温度 24 18	●温度表示 左側：設定温度表示（10℃、15℃～29℃） 右側：室内温度表示（0℃～46℃） ●微少運転時は設定温度表示部消灯	設定温度 室内温度 -- CL	●--CL表示 初めて電源プラグをコンセントに差しこんだ場合や停電後再通電されたとき。
設定温度 室内温度 午前 8:30 時計合せ	●現在時刻、時刻合せ表示 時計合せ表示消灯：現在時刻（時計動作コロン点滅） 時計合せ表示点灯：時刻合せ (例)午前8時30分に時刻をセット	設定温度 室内温度 --:--	●--:-- 表示 時計合わせをしていないときに表示されます。
設定温度 室内温度 午前 6:30 タイマー合せ	●タイマー時刻、タイマー合せ表示 タイマー合せ表示消灯：タイマー時刻（時計動作コロン消灯） タイマー合せ表示点灯：タイマー合せ (例)午前6時30分にタイマー時刻をセット	設定温度 室内温度 CL	●CL 表示：チャイルドロックのセット表示 運転ボタンを押しても点火しません。 （CL 表示点滅）
設定温度 室内温度 E3	●記号表示（モニターサイン） (例)E3 表示：対震自動消火装置の作動	設定温度 室内温度	●表示なし 電源プラグがコンセントに差しこまれてない。 安全サーモスタットの作動直後。

運転 ボタン(運転ランプ兼用)

- 点火・消火するときに押します。
  1回押すと運転ランプ(赤)が点灯し点火動作に入ります。

チャイルドロック ボタン

- 誤って 運転 ボタンを押しても点火しないようにしたいときに使用します。
  停止中3秒以内に3回押すとセットされます。

タイマー ボタン/タイマーランプ

- タイマー運転するときに押します。
  タイマー運転中はタイマーランプ(緑)が点灯します。

4 使用前の準備

燃　料

燃料は必ず灯油（JIS1号灯油）を使用してください。

- ⚠警告 ガソリンなど揮発性の高い油は、火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。
- ⚠注意 変質灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- ⚠注意 灯油は、必ず火気、雨水、ごみ、高温及び直射日光を避けた場所に保管してください。

給　油

■給油の際の手順と注意

- 送油バルブを閉じて給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。
  油量計の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
- 給油口ふたを必ずもとどおりに締めてください。
- 給油の際に、水、ごみなどを入れないよう特に注意してください。

■給油口ふたは、確実に締めてください。

■こぼれた灯油はよくふきとってください。

■燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないように注意してください。

- 油タンクをいったん空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。

1. 油タンクに給油します。
2. ストーブのゴム管口から、ゴム製送油管をはずします。
3. ゴム製送油管から油が連続して流れ出ることを確かめてからゴム製送油管をもとどおりストーブに取り付けます。
   （油がこぼれないように容器を用意してください。）

点火前の準備と確認

■安全装置のセット、取扱上の注意

定油面器のセット

- 初めて使用するときや、シーズン初めには、ストーブ右側面の丸穴の中に指を入れ、定油面器リセットボタン（赤色）を軽く押し下げてください。

- リセットボタンは据え付け時や、シーズン初めに操作します。
  定油面器に強い衝撃を与えたり異常があったとき以外は、特に操作する必要はありません。
  万一点火操作後4～5分しても着火しなかったり、着火後2～3分で消火してしまう場合は、リセットボタンを押してください。
  （安全弁がはずれ、灯油がスムーズに流れます。
  長時間押し続けると定油面器より油があふれますので注意してください。）

■送油経路の油もれの確認

- 油タンクや送油管の接合部などから油もれがないかどうか確認してください。

■電気配線の確認

- ⚠注意 **電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差しこんでください。**
- 電源コードが給排気筒などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

ご注意 電源プラグ・コードの発熱・発火・電圧降下を防ぐために…

- 電源は必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
- 電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用、他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。

5 使用方法(使い方)

--CL の解除

初めて電源プラグをコンセントに差しこんだ場合や停電後再通電したときまたは安全サーモスタットの作動で運転が停止したときは、デジタル表示が--CLになり運転を停止したままになります。
運転する場合は次の手順で操作してください。

点　火

点火順序

室温の調節

本燃焼になりますとルームサーモによる自動運転となり、設定温度に自動調節されます。
設定温度は自動的に24℃にセットされていますが、設定温度を変更したいときは、次のように調節してください。

- 設定温度の変更は燃焼中(デジタル表示が温度表示中)におこなってください。
- 温度/時刻合せ ボタンの ▲ を1回押すと1℃ずつ上昇します。(上限29℃)
- ▼ を1回押すと15℃までは1℃ずつ下がり、15℃からはいきなり10℃(F点設定)となります。
- 10℃設定の場合はセーブランプが点灯し、自動的にセーブ運転となります。

■セーブ運転

- 運転時に、微少火力でも室温が設定温度より上昇する場合、設定温度より約3℃上昇すると自動的に消火し、設定温度まで下がると点火動作に入ります。

■クイック微少運転

●室温に関係なく、火力を微少火力一定で運転できます。次のように操作してください。

[微少]ボタンを押してください。

微少ランプが点灯し、火力が微少に設定されます。

●微少運転を解除するときは[微少]ボタンまたは[セーブ]ボタンを押してください。
([セーブ]ボタンを押した場合は、セーブ運転を開始します。)
微少ランプが消灯し、解除されます。

●[微少]ボタンが押してあれば、点火後本燃焼になると微少火力で連続して運転します。

■炎の状態

●炎の状態は青い炎の中に、いくらかの黄色い炎(赤火)がまじっても異常ではありません。

●ストーブの据え付けや給排気筒の設置条件で炎は多少変化します。

消　火

消火順序

[運転]ボタンを押してください。

●運転ランプは消灯しますが、燃焼室が冷却するまで燃焼用・対流用送風機は、運転を継続します。

●燃焼室が冷却すると燃焼用・対流用送風機が自動的に停止し、同時にデジタル表示が温度表示から現在時刻表示に切りかわります。

●**[⚠注意] 2日以上家をあけるなど長時間使用しない場合は、運転が完全に停止してから電源プラグをコンセントから抜いてください。**

●外出のときは、必ず運転を停止(消火)してください。

●運転停止後、燃焼用送風機が停止するまでは電源プラグを抜かないでください。もし抜きますと、ガラス円筒がくもったり、ストーブの表面温度が上昇します。

消火後、再点火するときの注意

●燃焼中に[運転]ボタンを押して「切」にすると、再点火安全装置の働きで、ストーブが冷却されるまでの約2分間は再点火できません。
ただし瞬間的な消火操作(約1秒以内)の場合は、そのまま燃焼が継続されます。

現在時刻の調節方法

初めて電源プラグをコンセントに差しこんだ場合や停電後再通電したとき、または安全サーモスタットの作動で運転が停止したときは、デジタル表示が[- - E L]になり時刻合わせができません。
この場合は[チャイルドロック]ボタンを3秒以内に3回押してデジタル表示を[- - : - -]にしてください。

[表示切換]ボタンを1回押して〔時計合せ〕表示にしてください。

[温度/時刻合せ]ボタンを押して、現在時刻を合わせてください。

[温度/時刻合せ]ボタンをはなすと時計が動き始めます。
5秒後にデジタル表示は、ストーブが停止時には現在時刻表示(時計動作コロン点滅)、運転時には温度表示にもどります。

タイマーの使用方法

■タイマー時刻合せ

[表示切換] ボタンを2回押して〔タイマー合せ〕表示にしてください。

[温度/時刻合せ] ボタンを押して、タイマー点火時刻を合わせてください。「分」は5分ごとに動きます。

[温度/時刻合せ] ボタンをはなしてから5秒後にデジタル表示は、ストーブが停止時には、現在時刻表示（時計動作コロン点滅）、運転時には温度表示にもどります。

〔●例：午前6時30分に合わせた場合です。〕

■タイマー運転方法

[運転] ボタンを押してください。
（運転中は、この操作はいりません。）

運転ランプ（赤）が点灯し運転動作になります。

[タイマー] ボタンを押してください。

タイマーランプが点灯、運転ランプが消灯します。
デジタル表示にタイマー点火時刻が表示され、タイマー運転に入ります。

- 運転中に [タイマー] ボタンを押すと、ストーブは自動消火し、タイマー運転に入ります。
- おでかけのときのタイマー点火は避けてください。

■タイマー運転の解除

[運転] ボタンまたは [タイマー] ボタンを押してください。

タイマーランプが消灯し、解除されます。
- デジタル表示は現在時刻表示になります。

■タイマー時刻・現在時刻の確認

- [表示切換] ボタンを1回押すと〔時計合せ〕表示になり現在時刻を表示します。
- [表示切換] ボタンをもう1回押すと〔タイマー合せ〕表示になりタイマー時刻を表示します。

チャイルドロック

お子様などによるいたずら操作の防止や、誤って [運転] ボタンを押しても点火しないようにしたいときに使用してください。

停止中に [チャイルドロック] ボタンを3秒以内に3回押してください。

チャイルドロックがセットされ、デジタル表示が [CL] となります。

チャイルドロックのセット中は、[運転] ボタンを押しても点火しません。
（[運転] ボタンを押すと、アラームと [CL] 表示の点滅でお知らせします。）

- チャイルドロックの解除は、再度 [チャイルドロック] ボタンを3秒以内に3回押してください。
〔連続して押しつづけると、現在時刻表示と [CL] 表示を繰り返します。〕

モニターサインについて

ストーブにトラブルが発生すると、トラブル内容がデジタル表示部に記号表示(モニターサイン)されます。
この場合記号表示の内容を、ストーブ右側面に印刷されたモニターサイン一覧表、または11～12ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」をご覧のうえ、必要な処置をしてください。

〈モニターサイン一覧表〉

モニターサイン	異常状態	モニターサイン	異常状態
E1	途中消火	E0	基板温度異常
E2	不着火	P1	ポット予熱不足
E3	対震作動	P2	ポット温度低下
E5	排気管抜け検知作動	P3	ポット異常過熱
E6	ルームサーモ断線	P4	不消火(消火時間が長い)
E8	疑似火炎		
EA	燃焼用送風機異常検出	P5	基板不良
EC	ルームサーモ短絡	--CL	停電・安全サーモ作動 電源プラグ差しこみ時
EE	停止時ポット異常過熱		

使用上の注意

本書の「特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)」の他に、次の項目についても注意してください。

- クリーニング店、美容院などの化学薬品を使うところや温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。
- 雷が発生したとき、雷(誘導雷)により一時的な過電圧がかかっても、過電圧防止装置が機器を保護するしくみになっていますが、大きな雷(直撃雷など)の場合は、電子部品を損傷する恐れがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。
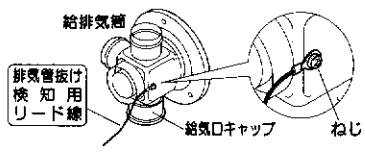
6 安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。
すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

安全装置	原因	作動結果	処置方法
対震自動消火装置(E3表示)	●強い地震や衝撃を受けたとき	・モニターサインE3表示 ・自動的に消火	●ストーブの周辺に異常がないか確認し、点火操作をしてください。(対震自動消火装置は作動後自動的にセットされます。)
点火安全装置・燃焼制御装置(フレームロッド)(E1表示:(途中消火) E2表示:(不着火))	●点火ミスをしたとき ●途中失火をしたとき ●炎が異常に小さいとき	・モニターサインE1表示またはE2表示 ・自動的に消火	●日常の点検・手入れ(9～11ページ参照)をしてから点火操作をしてください。 ●なおも異常のある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。
停電安全装置(--CL表示)	●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき	・自動的に消火 ・通電後モニターサイン--CL表示	●再運転するときは[チャイルドロック]ボタンを3秒以内に3回押してデジタル表示が[--:--]になってから再度点火操作をしてください。
過熱防止装置 安全サーモスタット:110℃(--CL表示)	●対流ファンガードやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ●対流用送風機がロックしたとき	・自動的に消火 ・ストーブが冷却された後モニターサイン--CL表示	●原因を取り除き、ストーブが十分冷却してから[チャイルドロック]ボタンを3秒以内に3回押してデジタル表示が[--:--]になってから再度点火操作をしてください。処置をしても繰り返し作動するときは、販売店に連絡してください。

7 その他の装置

装置の名称	原因・作動結果		処置方法
再点火安全装置	●消火直後、再点火操作したとき	・約2分間の冷却後でないと点火動作に入らない	（●約2分経過後、自動的に点火動作を開始します。）
排気管抜け検知装置（E5表示）	●排気管の接続部がはずれたとき ●排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線したとき	・モニターサインE5表示 ・ストーブの運転を停止	●給排気筒および排気管の接続部に、はずれ・ゆるみがないか確認してください。 ●排気管抜け検知用リード線のゆるみまたは、はずれ・切れがないか確認してください。 給排気筒 / 排気管抜け検知用リード線 / 給気口キャップ / ねじ
燃焼用送風機異常検出装置（EA表示）	●回転数が異常に低下したとき	・モニターサインEA表示 ・ストーブの運転を停止	●異常低下の原因を取り除いてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。
過電流防止装置（表示部全消灯）	●内部配線のショートにより過電流が流れたとき	・電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
安全サーミスタ(基板上:73℃)（E0表示）	●対流ファンガードやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき	・モニターサインE0表示 ・自動的に消火	●原因を取り除いてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。

8 日常の点検・手入れ

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、ポットバーナが冷却してから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

⚠注意 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

● **⚠注意 ストーブの周囲は、常に整理・掃除し、燃えやすいものを置かないでください。**

■ほこり・汚れ（使用ごと）

●ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。

■油もれ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

●置台・油タンクに油もれ・油のたまりや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
給油の際にこぼれた灯油は、よくふきとってください。

油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（シーズンの初め）

● **ご注意 ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。屋外での使用は禁止されています。**

●屋内でゴム製送油管を使用しているときは、膨潤、収縮、変質、変形、ひび割れがないか確認し、欠点のあるときは交換してください。
交換の目安は、3年に一度です。

■油タンク（シーズンの初め、適時）

●油タンク内は水やごみがたまりやすいものです。給油のとき、点検してください。
油タンク内の水抜き及び掃除は、油タンク付属の取扱説明書に従っておこなってください。

■給排気筒の接続部のゆるみ及びトップの周囲（月に1回程度）

●給排気筒及び、トップの周囲に障害物が置いてないか、ときどき点検してください。
●給排気筒がつまりますと、不完全燃焼をおこします。シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。
●給排気筒及び、排気管の接続部がはずれたり、排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線していないか点検してください。

●給排気筒を一度取りはずして、再び取り付けるとき、排気管の接続部内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。

破損していた場合は、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。

■定油面器のストレーナの掃除（適時）

●定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。水やごみがたまると、灯油の流れを妨げて、十分な火力が出なくなります。
次のように掃除してください。

1. 油タンクの送油バルブを閉じてください。
2. ストーブの右側板ふたを止めているねじ(1本)をはずし、右側板ふたを取りはずしてください。
定油面器がみえてきます。
3. ストレーナの掃除口に荷札などの厚紙を差しこんで、油ガイドを作り、その下に容器を置いてストレーナの止めねじをゆるめてはずしてください。
定油面器の汚れた灯油やごみが全部流れ出ます。
4. ストレーナを取り出して、きれいな灯油の中ですすぎ洗いをしてください。
(水で洗わないでください。)

組み立てるときは
●Oリングおよびストレーナゴムパッキンを忘れぬようにしてください。
●ストレーナを逆に入れないでください。
●ストレーナの止めねじを、固く締め付けてください。
●油もれがないか確認してください。

■ポットバーナの掃除（適時）

● ご注意 掃除は、ストーブを消火させ充分冷却してから、おこなってください。
熱い状態でおこなうとやけどのおそれがあります。
●ポットバーナにすすがついて炎の形が不揃いになったときや、ポットバーナの底にすすやカスがたまりすぎて着火がおそくなったときは、次のようにしてすすを取り除いてください。

1. 前面ガードをはずします。
2. 上面板の左右各2本のねじと、後側3本(両端と真ん中)のねじをはずし化粧板といっしょに上に引きあげてはずします。
3. 上面板遮熱板の4本のねじをはずし、上に引きあげてはずします。
4. 燃焼筒ふた押えの2本のねじをはずし、取りはずします。
5. 燃焼筒ふたをはずしてください。
6. スケルトンをガラス円筒にあてないようにして、取りはずしてください。

7. 燃焼リングを左へ回してから、フレームロッドに当てないように注意して上へ引きあげて取りはずしてください。
8. 点火ヒータ、点火ネットをいためないように、ポットバーナ内部のすすをドライバーなどでかき落としてから、布などでふきとってください。
9. 組み立ての際、燃焼リングは、左図のように正しく確実に取り付けてください。

ポットバーナ、燃焼リングを損傷したまま使用しますと、燃焼が悪くなります。ドライバーなどでつついてみて穴があいたり、欠けた場合は新しいものと交換してください。
ポットバーナの交換は、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

■反射板・ガラス円筒の掃除（適時）

● ご注意 **掃除は、ストーブを消火させ充分冷却してから、おこなってください。**
熱い状態でおこなうとやけどのおそれがあります。
●反射板およびガラス円筒にほこりがたまりますと、反射効率が悪くなるばかりでなく危険ですので、次の要領で適時掃除をしてほこりを取り除いてください。

1. 前面ガードを右側の固定ばね(2個)からはずし左側にまわしてください。
2. ガラス円筒を割らないように注意して、掃除機などで内部のほこりをきれいに掃除してください。
3. やわらかい布などで、反射板およびガラス円筒をきれいにふいてください。
4. 掃除が終わりましたら、もとどおりにセットしてください。

前面ガードのセット

前面ガードは、きちんと取り付けてください。

■ガラス円筒内部の掃除（適時）

● ご注意 **掃除は、ストーブを消火させ充分冷却してから、おこなってください。**
熱い状態でおこなうとやけどのおそれがあります。
●長期間の使用や、油だまりによる大燃焼の後にはガラス円筒がすすけることがあります。
ガラス円筒がすすけて炎が見えにくくなったときは、10ページ「ポットバーナの掃除」の項にしたがい、スケルトンをはずしてガラス円筒を掃除してください。

●ガラス円筒には、水をかけたり、衝撃を与えたりしないよう注意してください。
●運転中にガラスが徐々にすすけた場合は、しばらくの間(30分間)火力を大きくすることにより、すすを除去することができます。

■フレームロッド(燃焼制御装置)の点検（適時）

●フレームロッドの先端にすすが付着したり、フレームロッドが変形すると、誤作動の原因になります。
すすの付着やフレームロッドの変形がある場合は、必ずお買い求めの販売店に点検・交換を依頼してください。

■点火ヒータ・点火ネット・ノズルの点検（シーズンの初め）

- 点火ヒータや点火ネットにすすが付着しますと、赤熱が低下したり、油のひろがりが悪くなり、着火不良の原因になります。
- ノズルの先端にすすが付着しますと、異常燃焼になったり、着火不良や消火時間が長くなる原因になります。

シーズン初めには、必ず点検してください。
点火ヒータ、点火ネット、ノズルの点検・交換は破損のないように注意しておこなう必要がありますので、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

■対流ファンガードの掃除（1週間に1度）

- 対流ファンガードにほこりがたまると、音が大きくなって温風量が少なくなり、暖房出力が低下すると同時に、ストーブ内の温度が異常に高くなって、過熱防止装置または安全サーミスタが作動する場合があります。
- 1週間に1度は、次の手順にしたがって対流ファンガードの掃除をしてください。

1. 運転を停止し、対流ファンが止まっていることを確認してください。
2. 掃除機などでガードについたほこりを取り除いてください。

対流ファンガード内には、指や棒などを入れないでください。

■地震などの災害が発生したときの点検について

- 地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検をおこなってください。

○給排気筒まわりのはずれ、もれの確認
○灯油配管からのもれの確認

点検で異常が見つかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

9 定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。
2シーズンに1回程度、シーズン終了後などに、お買いあげ店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会(TEL 03-3499-2928)でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

10 故障・異常の見分け方と処置方法

■次のような現象は故障ではありません。
- 修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

	現象	説明
点火時・消火時	初めて使用するとき、煙やにおいがでる。	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。 しばらく窓をあけて換気をしてください。
	すぐに点火しない。	予熱点火方式のため予熱時間が3分程度必要です。 (予熱時間は室温により多少変化します。)
	燃焼開始時や消火後に「ピチピチ」という音がする。	本体内部が熱により膨張、収縮するためです。
	点火時にポンと音がする。	点火するときに発生する着火音で、異常ではありません。
燃焼時・その他	青炎の中に黄色い炎(赤火)が混じる。	異常ではありません。
	給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。	外気温が低くなると、排気ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためで、異常燃焼による白煙ではありません。
	灯油ぎれの際、一瞬炎が大きくなって消火する。	異常ではありません。

■使用中に異常がありましたら、次表により原因を調べて処置をしてください。
- 原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店、またはお近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。　※設定温度表示にモニターサインが表示されます。

原因 ＼ 現象	E1（途中消火）	E2（点火しない）	E3（対震作動）	E5（排気管抜け検知作動）	--CL（安全サーモ作動／停電）	E0（安全サーミスタ作動）	炎が大きくならない	黒煙を出して燃える	ガラス円筒がすすける	音をたてて燃える	灯油のにおいがする	爆発的な燃焼をする	電源が入らない	処置方法
電源プラグをコンセントに差しこんでいない													●	コンセントに確実に差しこむ
強い地震があった。または、ストーブに衝撃を与えた			●											P11「地震などの災害が発生したときの点検について」の点検項目を確認し、運転ボタンを押し直し再点火する
送油バルブが閉まっている	●	●												送油バルブを開く
ゴム製送油管に空気だまりがある	●	●					●							ゴム製送油管を振る。山形になっている所は平に直す
定油面器に水、ごみの目づまり	●	●					●							送油バルブをしめてストレーナをはずし、掃除する 油タンクの水を抜く
給排気筒の設置が基準通りでない。排気管が長すぎる								●	●					基準どおりに設置する
対流ファンガードにほこりがたまった					●	●								ファンガードのほこりを掃除機などで吸い取る
給排気筒工事不適当のため逆風現象がある	●							●	●	●	●	●		給排気筒の取り付けを適正にする
燃焼リングの取り付けが悪い								●	●	●				正しく取り付ける
給排気筒のつまり								●	●	●				給排気筒を掃除する
油もれがある											●			もれカ所を締め直す（販売店に修理を依頼する）
給排気筒接続部がはずれている。すきまがある。 排気筒抜け検知用リード線端子接続のゆるみ				●							●			給排気筒接続部のはずれを直す ゆるみを直す
フレームロッドにすすが多量に付着した	●													すすを取り除く（販売店に修理を依頼する）
停電があった					●									--CLを解除し、時刻などをセットして再度点火操作をする
給排気筒トップの先端がおおわれている	●							●	●	●				おおっているものを取り除く

11 部品交換のしかた

■部品交換のときの注意

⚠注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要の場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ず**コロナ純正部品**とご指定ください。
純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、ストーブを損傷したり思わぬ事故の原因になります。

12 保管（長期間使用しない場合）

設置したままで保管する場合や、しまわれるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1.電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ⚠注意 設置したままで保管する場合も必ず、電源プラグは抜いてください。

2.油タンクの灯油はすべて出してください。
- 中に水分やごみを残したままにしておきますと、油タンクが腐食する原因になります。

3.定油面器の中の灯油を抜いてください。

4.対流ファンガードのほこりを掃除機などで取り除いてください。

5.前パネルをはずして、掃除機などで内部のほこりを取り除いてください。

6.塗装部分は、しめった布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

- 傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。
- 「取扱説明書」・「工事説明書」は、大切に保管してください。

13 仕　様

仕　様

型式の呼び		FF-VT55PE（基本型式 FF-VT55P5）	FF-VT42PE（基本型式 FF-VT42P5）
種類		ポット式・屋内用・強制給排気形・強制対流形	
点火方式		電気点火式	
使用燃料		灯油（JIS 1号灯油）	
燃料消費量	最大	0.618L/h	0.473L/h
	最小	0.198L/h	
発熱量及び熱効率	最大	22,890kJ/h　熱効率 86.0%	17,520kJ/h　熱効率 86.0%
	最小	7,330kJ/h　熱効率 83.8%	
暖房出力	最大	5.47kW	4.19kW
	最小	1.71kW	
熱効率	最高	86.0%（最大火力のとき）	86.0%（最大火力のとき）
	最低	83.8%（最小火力のとき）	
標準適室	温暖地	木造 23.0㎡(14畳)まで　コンクリート 31.5㎡(19畳)まで	木造 18.5㎡(11畳)まで　コンクリート 25.0㎡(15畳)まで
	寒冷地	木造 23.0㎡(14畳)まで　コンクリート 38.0㎡(23畳)まで	木造 18.5㎡(11畳)まで　コンクリート 29.5㎡(18畳)まで
外形寸法		高さ 600㎜　幅 508㎜　奥行 356㎜（置台を含む）	
質量		18.5kg	
電源電圧及び周波数		100V　50／60Hz	
定格消費電力		点火時 340/340W　最大 600/600W（点火初期に短時間発生）	
		最大燃焼時 42/42W　最小燃焼時 24/25W	最大燃焼時 34/37W　最小燃焼時 24/25W
給排気筒の型式の呼び		QU4-4	
給排気筒の呼び径		D40	
給排気筒の壁貫通部の孔径		φ75㎜	
排気温度		260℃以下	
電流ヒューズ		5A・10A	
安全装置		対震自動消火装置・点火安全装置・燃焼制御装置・停電安全装置・過熱防止装置	
その他の装置		再点火安全装置・過電流防止装置・排気管抜け検知装置・燃焼用送風機異常検出装置・安全サーミスタ	
付属品		遮熱板1個、給排気筒セット1組、本体固定金具2個、ゴム製送油管締付バンド2個、スリーブ1個	

※標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

配線図

14 アフターサービス

■保証について

●このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
保証書は、必ず「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みのあと、大切に保管してください。

●保証期間は、お買いあげいただいた日から1年間です。

●次のような原因による故障および、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。（詳しくは保証書をお読みください。）
■変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故
■誤った使用方法による故障や事故

■修理を依頼されるときについて

●「故障・異常の見分け方と処置方法」（11・12ページ）の項にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買いあげの販売店にご連絡ください。

●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
①品名　②型式の呼び　③お買いあげ日　④故障の状況（出来るだけ具体的に）

●修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定にしたがって、販売店が修理させていただきます。

●保証期間が過ぎているときは、修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。

●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買いあげの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。

●修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

■補修用性能部品について

●当社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、7年保有しています。

●補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■故障・修理の際の連絡先

●お買いあげの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にご連絡ください。

15 据え付け

据え付け工事は販売店に依頼する

据え付けや移動工事は販売店または据え付け業者に依頼し、お客様ご自身ではおこなわないでください。

据え付け場所の選定及び標準据え付け例

据え付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店又は据え付け業者とよくご相談してください。また、「標準据え付け例」については、下図を参照してください。

標準据え付け例

ストーブの据え付けは、下図を満足させる位置に取付けてください。

- A寸法は、必ず20cm以上とし、ストーブ前面左側に付属の遮熱板を取り付けてください。（同梱の「遮熱板の取付け方法」を参照してください。）
- 遮熱板を取り付けない場合は、A寸法を25cm以上にしてください。
- 点検・手入れのため、B寸法を30cm以上にしてください。

- 側方障害物は、両側にあってもよいが給排気筒と障害物、可燃物との距離は45cm以上とってください。
- 前方に塀や建物がある場合は給排気筒先端と前方障害物との距離は60cm以上離し、かつ上方および両側方に気流を阻止する障害物がないようにしてください。
- 給排気筒下面は地面から20cm以上離すようにしてください。なお積雪地域では、給排気筒先端が雪でふさがるおそれのない高さを確保してください。

- 木造の建物で壁にメタルラス張り、ワイヤラス張り、または金属板張りをしてある場所に給排気筒を通すときは、それらの金属部に接しないように電気的絶縁をしてください。
- 壁に穴をあける場合、壁の内部にある電気配線・ガス・水道の配管にあたらない場所を選んでください。

給排気筒を延長する場合の注意

給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

積雪の多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

据え付け後の確認

据え付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事説明書（工事編）に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

試運転

試運転は販売店または据え付け業者とごいっしょに必ずおこなってください。

■運転準備

- ⚠注意 **電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差しこんでください。**（デジタル表示が --CL）
- チャイルドロック ボタンを3秒以内に3回押してください。（デジタル表示が --:--）
- 油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
- 送油経路やストーブより油もれがないか確認してください。
- 定油面器リセットボタンをセットしてください。
- タイマー運転になっていないことを確認してください。

■運転

油タンクの送油バルブを開いてください。

運転 ボタンを押して「入」にしてください。（運転ランプ点灯）

- ご注意 **初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼けて煙と臭いがでます。窓をあけて部屋の換気をしてください。**

- 約5～6分間の予備燃焼が終わると本燃焼に切りかわります。
- 炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）がまじっても異常ではありません。

ルームサーモによる自動運転ができることを確認してください。

■消火の手順

運転 ボタンを押して「切」にしてください。（運転ランプ消灯）

燃焼室が冷却すると自動的に燃焼用・対流用送風機が止まり、デジタル表示部が現在時刻表示になります。

- 正常運転しない場合は、11～12ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。
- 長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転をおこなってください。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
フリーダイヤル 0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
FAX 0120-919-322

携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

北海道・東北地区のお客様は最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864−0440(代表)	FAX(011)863−3154
	札幌サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0875	TEL(011)879−2121(代表)	FAX(011)871−2000
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48−6070(代表)	FAX(0138)48−6080
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37−2330(代表)	FAX(0166)37−2338
	帯広営業所	帯広市西12条南1丁目30-1	〒080-0022	TEL(0155)35−7518(代表)	FAX(0155)35−7510
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24−4191(代表)	FAX(0154)24−0451
	北見営業所	北見市美芳町9-1-30	〒090-0064	TEL(0157)26−2103(代表)	FAX(0157)26−2107
東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742−8255(代表)	FAX(017)742−8275
	青森サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743−2971(代表)	FAX(017)743−1118
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864−5671(代表)	FAX(018)864−8468
	秋田サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864−5219(代表)	FAX(018)864−5760
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24−5289(代表)	FAX(0178)45−4290
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28−3910(代表)	FAX(0172)28−0191
	弘前サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26−4770(代表)	FAX(0172)29−1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622−4791(代表)	FAX(019)622−5244
	盛岡サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604−0281(代表)	FAX(019)604−0283
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22−4155(代表)	FAX(0197)22−4452
	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235−3181(代表)	FAX(022)236−8810
	仙台サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783−1791(代表)	FAX(022)783−1792
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938−2240(代表)	FAX(024)938−3021
	郡山サービスセンター	郡山市安積町荒井字撫子東30-1	〒963-0111	TEL(024)947−4654(代表)	FAX(024)946−7651
	会津サービスセンター	会津若松市門田町徳久字竹之元885-10	〒965-0843	TEL(0242)26−3211(代表)	FAX(0242)26−3216
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642−3255(代表)	FAX(023)642−3254
	山形サービスセンター	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)631−7381(代表)	FAX(023)631−7391
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31−0571(代表)	FAX(0234)31−0581
関東地区	東京支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927−1151(代表)	FAX(03)3927−1160
	首都圏サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911−1131(代表)	FAX(03)3927−1130
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241−2172(代表)	FAX(029)241−4268
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312−8330(代表)	FAX(047)312−8338
	さいたま営業所	さいたま市北区宮原町1丁目674-2	〒331-0811	TEL(048)651−1231(代表)	FAX(048)651−6370
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839−5325(代表)	FAX(029)836−1913
	横浜支店	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13	〒245-0063	TEL(045)852−4008(代表)	FAX(045)852−5540
	立川営業所	立川市西砂町1-66-13	〒190-0034	TEL(042)531−6771(代表)	FAX(042)531−0496
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268−1567(代表)	FAX(055)268−1569
	甲府サービスセンター	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268−1568(代表)	FAX(055)268−1571
	高崎支店	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361−4806(代表)	FAX(027)361−9139
	高崎サービスセンター	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)363−8259(代表)	FAX(027)364−3228
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632−5105(代表)	FAX(028)632−5205
	宇都宮サービスセンター	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632−5180(代表)	FAX(028)610−4607
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38−6571(代表)	FAX(0276)38−5508
信越・北陸地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2126(代表)	FAX(0256)35−8519
	三条サービスセンター	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2129(代表)	FAX(0256)32−2137
	新潟東営業所	新潟市江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286−9131(代表)	FAX(025)286−3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221−5111(代表)	FAX(026)221−0039
	長野サービスセンター	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221−2304(代表)	FAX(026)221−1039
	上越営業所	妙高市上百々1-12-1	〒944-0001	TEL(0255)73−7511(代表)	FAX(0255)72−5696
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26−0051(代表)	FAX(0263)25−9961
	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260−0567(代表)	FAX(076)260−0775
	金沢サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260−0038(代表)	FAX(076)260−0738
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444−0567(代表)	FAX(076)444−0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23−0567(代表)	FAX(0776)23−0580
東海地区	名古屋支店	名古屋市港区入場1-1903	〒455-0803	TEL(052)383−3330(代表)	FAX(052)381−1266
	名古屋サービスセンター	名古屋市港区入場1-1903	〒455-0803	TEL(052)384−5670(代表)	FAX(052)381−5244
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238−0005(代表)	FAX(054)238−0006
	静岡サービスセンター	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238−0016(代表)	FAX(054)238−0822
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268−7555(代表)	FAX(058)268−7550
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234−8471(代表)	FAX(059)234−8472
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968−6210(代表)	FAX(055)968−6212
	岡崎営業所	岡崎市大平町沢添49	〒444-0007	TEL(0564)25−0275(代表)	FAX(0564)25−1726
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380−2111(代表)	FAX(06)6386−7262
	大阪サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386−5670(代表)	FAX(06)6386−5588
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835−1711(代表)	FAX(087)835−0160
	京都営業所	京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1	〒612-8414	TEL(075)643−2002(代表)	FAX(075)643−0870
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922−2431(代表)	FAX(078)922−2438
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24−6239(代表)	FAX(0749)26−2116
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22−0827(代表)	FAX(0773)23−7592
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3310(代表)	FAX(082)871−3306
	広島サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3315(代表)	FAX(082)871−0272
	岡山営業所	岡山市辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243−7751(代表)	FAX(086)243−7191
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33−8157(代表)	FAX(0859)23−0709
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22−5567(代表)	FAX(0834)22−5589
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−5771(代表)	FAX(092)474−5775
	福岡サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−6001(代表)	FAX(092)474−6414
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592−8611(代表)	FAX(093)592−8666
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281−1321(代表)	FAX(099)281−1252
	熊本営業所	熊本市尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367−7361(代表)	FAX(096)369−6323
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882−7710(代表)	FAX(095)882−7767
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29−1680(代表)	FAX(0985)25−0685
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523−5161(代表)	FAX(097)523−5162
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897−5677(代表)	FAX(098)897−5679

11056002

本社・工場	三条市東新保7-7	〒955-8510	TEL(0256)32−2111(大代表)
柏崎工場	柏崎市宝町2-58	〒945-0817	TEL(0257)23−5175(代表)
長岡工場	長岡市下条町倉ノ浦1069	〒940-1146	TEL(0258)22−2121(代表)

株式会社コロナ

205WA0628-　1 2 3　dsp 18